

# 第5次大阪府障がい者計画

～全ての人間（ひと）が支え合い、包容され、ともに生きる自立支援社会づくり～

令和3(2021)年3月  
大 阪 府

《令和6(2024)年3月改定》

# 目 次

第1章 計画策定にあたって	
1. なぜ計画の策定が必要か	1
2. この計画はどのような性格を持っているのか	8
3. 計画の目標時期はいつか	9
4. 計画が実行性をもつために	12
5. 計画を推進する体制や進行管理をどうするか	12
第2章 基本的な視点	
1. 基本理念	15
2. 基本原則	15
第3章 施策の推進方向	
第1節 最重点施策	18
第2節 共通場面に応じた施策の推進方向	
Ⅰ 共通場面「地域を育む」	20
第3節 生活場面に応じた施策の推進方向	
Ⅰ 生活場面「地域やまちで暮らす」	41
Ⅱ 生活場面「学ぶ」	59
Ⅲ 生活場面「働く」	72
Ⅳ 生活場面「心や体、命を大切にする」	82
Ⅴ 生活場面「楽しむ」	91
Ⅵ 生活場面「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」	96
第4章	
第4章 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく 『大阪計画』	109
第5章 第7期大阪府障がい福祉計画 第3期大阪府障がい児福祉計画の数値目標 及び見込量について	
1. 成果目標等	126
2. 区域設定	135
3. 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）	140
4. 各年度の指定障がい者支援施設 及び 指定障がい児入所施設等の入所定員総数	172
5. 地域生活支援事業の実施に関する事項	173